

入札のお知らせ

次のとおり公募型指名競争入札を実施しますので、入札参加希望者を公募します。

令和8年1月13日

秋田市長 沼 谷 純

1 入札に関する事項

(1) 業務名	秋田市議会会議録および委員会等記録録音データ反訳業務委託
(2) 仕様書	別紙「仕様書」のとおり
(3) 履行期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
(4) 入札参加要件	<p>①過去2年間に地方公共団体の議会の委託を受け、会議録（本会議、委員会等）の録音データ等の反訳業務に係る契約を数回以上にわたりて締結し、これらを全て誠実に履行した実績があること。</p> <p>②地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。</p> <p>③本市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中でないこと。</p> <p>④租税に滞納がないこと。</p> <p>⑤秋田市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団、暴力団員又はそれらと密接な関係を有する者でないこと。</p>
(5) 入札参加申込み	<p>受付期間 令和8年1月13日（火）から同年1月22日（木）午後5時まで</p> <p>※持参で提出する場合 土曜日、日曜日および祝日を除く毎日、午前9時から午後5時までに提出すること。</p> <p>※電子メールで提出する場合 秋田市議会事務局議事課メールボックス (ro-ccpr@city.akita.lg.jp) にPDF形式で送付すること（到達を電話で確認すること。）。</p>
受付場所	秋田市山王一丁目1番1号 秋田市役所本庁舎5階 秋田市議会事務局 議事課 議事担当
(6) 指名（非指名）通知	令和8年1月27日（火）までに電子メールで通知（予定）

(7) 入札	
開札日時	令和8年2月3日（火）午前10時
場所	秋田市山王一丁目1番1号 秋田市役所本庁舎5階 第2委員会室
最低制限価格	設定あり
入札保証金	免除（秋田市財務規則第109条第1項第2号による。）
(8) 契約日	令和8年2月9日（月）（予定）

2 注意事項

(1) 入札参加申込みについて

ア 入札に参加を希望する方は、次に掲げる書類（以下「申込書等」といいます。）を提出してください。

（ア）公募型指名競争入札参加申込書

（イ）誓約書

（ウ）過去2年間に地方公共団体の議会の委託を受け、会議録（本会議、委員会等）の録音データ等の反訳業務を履行した実績があることを確認できる契約書の写し（2件以上）

（エ）営業経歴書

（オ）納税証明書

- ・市町村税（未納税額がないことの証明。申込日前3か月以内に発行されたもの）
- ・消費税および地方消費税（未納税額のない証明（その3の3）。直近の事業年度分）

（カ）商業登記簿謄本又は登記事項証明書（申込日前3か月以内に発行されたもの）

イ アの（ア）、（イ）および（エ）の様式は、秋田市ホームページから入手してください。

ウ アの（オ）および（カ）は、写しも可とします。

エ 申込書等の提出方法は、持参又は電子メールによることとし、郵送によるものは受付しません。

(2) 指名および非指名通知について

ア 入札参加希望者のうち、入札参加資格を満たしている方に指名通知をします。

イ 提出された申込書の審査結果により、指名されない場合があります。その方には非指名通知により、その旨を通知します。

ウ 指名通知および非指名通知は、電子メールで送付します。

(3) 入札および開札について

- ア 秋田市財務規則、入札心得および関係法令を遵守の上、入札に参加してください。
- イ 入札書の入札金額には、本会議録音データ反訳および委員会等録音データ反訳の1時間当たりの単価にそれぞれの予定数量を乗じた、契約期間の総額を記載してください。なお、予定数量は、本会議を「55時間」、委員会等を「165時間」としてください。
- ウ 入札書には、以下のとおり入札金額の内訳を記入してください。
- (ア) 本会議録音データ反訳に係る1時間当たりの単価
単価契約となりますので、1時間当たりの単価を記載してください。
- (イ) 委員会等録音データ反訳に係る1時間当たりの単価
単価契約となりますので、1時間当たりの単価を記載してください。
- エ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てた額）を落札価格としますので、消費税および地方消費税に係る課税・免税事業者であるか否かを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- オ 最低制限価格は、予定価格の10分の6以上の範囲内で設定しており、その最低制限価格を下回った入札者は、落札者となりません。
- カ ウの各項目が予定価格から最低制限価格の範囲内で、かつ、ウの各項目の単価に予定数量を乗じた金額を合計した金額が最も低い価格で入札した者を落札者とします。
- キ 落札者となるべき同価の入札が複数あったときは、くじにより落札者を決定します。なお、くじ引きは、辞退できないものとします。
- ク 開札の結果、落札者がないときは、再度の入札を1回に限り行います。
- ケ 入札を辞退する場合は、別添様式の入札辞退届を議会事務局議事課に提出してください。
- コ 本件は単価契約となることから、入札金額は契約総額を保証するものではありません。

3 その他

- (1) 申込書等の作成に係る費用は、申請者の負担とします。
- (2) 提出された申込書等は、返却しません。
- (3) 問合せ先

秋田市議会事務局 議事課 議事担当

電話 018-888-5784

FAX 018-888-5783

E-mail ro-ccpr@city.akita.lg.jp